

公共情報コモンズについて

平成 26 年 4 月 14 日
一般社団法人電気通信事業者協会

私ども電気通信事業者は、その社会的使命を踏まえ、電気通信の疎通を欠くことの無いよう、日頃より多重化をはじめとしてネットワークの強靱化に努めている。

平成 23 年の東日本大震災においては、震度 6 程度には耐え得る設計である通信局舎は無事であったものの、大津波による建物損壊・伝送路流出等があったことから、通信疎通が途絶えることとなり、その復旧・復興には多大な労力を要し、利用者の皆様へご迷惑をお掛けしたと考えている。

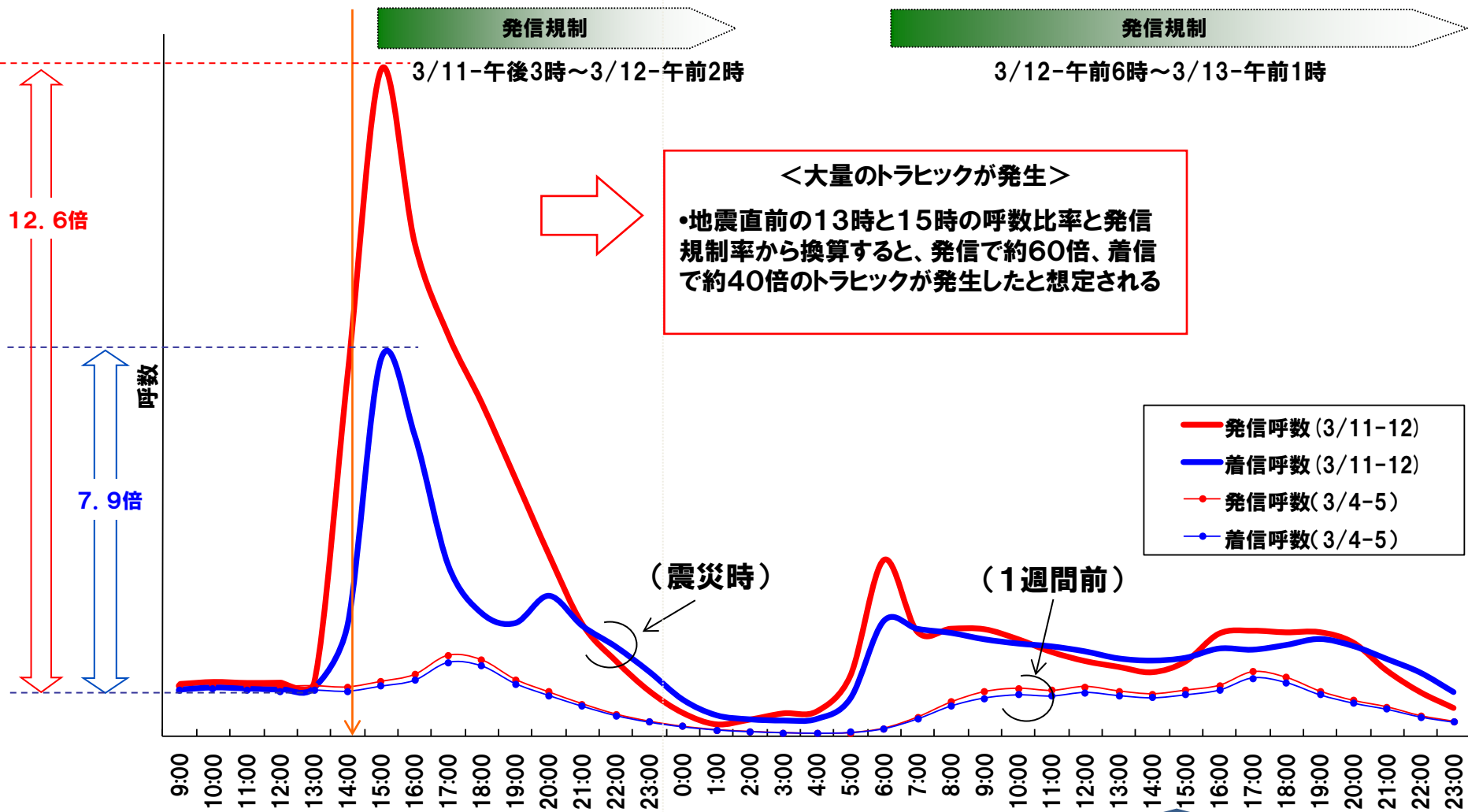
東日本大震災の教訓を踏まえ、私ども電気通信事業者は監督官庁の総務省殿とも相談しながら、海沿いルートの中継局への移設・非常用バッテリーの増置・燃料タンクの増設・水防強化・大災害時用の大ゾーン基地局の建設等、さらなる強靱化に取り組んでいる。

次なる大災害への備えとして、これらネットワークのさらなる強靱化を進めることが、私ども電気通信事業者の社会的使命を全うする一番の柱であると考えているが、災害情報を必要なときに利用者が提供を受けることの出来る公共情報コモンズについても、効率よくメディアを介して国民の皆様へ提供出来、又、災害情報全体を俯瞰的に把握出来るという意義の大きさを踏まえ、私ども電気通信事業者に関する情報提供に向けて、検討を深めて参りたい。

以上

(参考)東日本大震災 当日・翌日の通信疎通状況(A社:音声)

地震発生
3月11日 14:46



3月11日(金)

3月12日(土)

24時間経過、蓄電池枯渇対策開始